

令和5年 宗谷管内独自運動について

令和5年における交通安全運動の推進方針に則るとともに、令和4年の宗谷管内の交通事故状況を踏まえ、管内独自運動として、次の項目を重点とする取組を実施する。

1 【6月】初夏の車両事故防止並びに高齢者の事故防止推進期間 (令和5年6月15日～6月25日)

例年、宗谷管内では、6月以降交通事故の発生が増加する傾向があること並びに行楽シーズンを迎え、自動車による速度の出し過ぎや運転機会の増加による事故の防止のため、毎月15日の「道民交通安全運動の日」から、6月25日の「無事故の日」をまでの11日間において、自動車による事故防止を重点とした運動を実施する。

また、例年、宗谷管内の交通事故者における高齢者の割合が高いこと、未だ飲酒運転の根絶に至っていないこと、全道的にシートベルトの着用率が低いことから、併せて次の項目を重点とした取組を実施する。

- (1) 「スピードダウン」
- (2) 「高齢者の事故防止」
- (3) 「飲酒運転の根絶」
- (4) 「全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底」

2 【12月】飲酒運転の根絶、冬型事故防止並びにシートベルト全席着用推進期間 (令和5年12月1日～12月31日)

全道、そして宗谷管内においても飲酒運転根絶に至っていない中、12月は飲酒の機会が増えるため、「冬の交通安全運動」期間終了後も引き続き、飲酒運転根絶の取組を実施する。

また、この季節は降雪や路面の凍結による衝突事故等の冬型事故発生の恐れがあること、全道的にシートベルトの着用率が低いことから、併せて次の項目を重点とした取組を実施する。

- (1) 「飲酒運転の根絶」
- (2) 「冬型事故防止」
- (3) 「全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底」
- (4) 「スピードダウン」